



総務文教常任委員会

総務文教常任委員会が次のとおり「市民意見交換会」を開催しました。市民意見交換会は、議会基本条例に基づいて開催するもので、市政やまちづくりに対する率直な意見を市民から直接把握し、議会として市政への政策提言等に反映させることを目的としています。

市民意見交換会

開催日：平成26年2月3日(月)

相手団体：たつの市連合自治会(10名)

テーマ：学校園の統廃合・給食、コミュニティバスについて



団体からの主な意見（一部抜粋）

- ・学校園の統廃合について地元で考えたことがない。
- ・統廃合の問題は、自治会長や一部の人が考えるのではなく、実際に子どもを持つ親と話し合う必要がある。
- ・統廃合だけでなく、再編も含めて考える方が良いのではないか。
- ・コミュニティバスに関しては条件や要望も異なるので、各地域でもっと運営できる方法を考えてはどうか。
- ・自治会長は委託料をもらうかわりに、活動報告書を提出している。議員も活動報告書を提出した方が良いのではないか。



議会改革調査特別委員会

議会改革調査特別委員会では、市民に開かれた議会を目指し、議会改革のあり方について協議・検討を行うため、平成22年6月に第1回委員会を開催して以来、これまでに合計37回の委員会を開催し、議会改革事項の審議を続けてきました。3月定例会において、今期の委員会としての最終報告を委員長が議場で行いました。

実施した新たな取り組み（主な項目を抜粋）

テーマ①議会に関する例規の制定

議会改革の核であり、本市議会の最高規範として位置づけられる「たつの市議会基本条例」を平成25年6月に制定し、7月から施行しました。

テーマ②議員定数の削減

議員自らが議員定数の適正規模に向き合い、議会の活性化と効率的な議会運営を望む市民の期待と信託に応えていくため、議員定数を現行の24人から2人減の22名にしました。

テーマ③議会情報の公開・発信

議会を身近に感じていただくため、本会議の録画映像を24時間視聴可能なインターネットで配信することにしました。また、議案に対する議員個人の賛否についても議会だより及び議会ホームページで公開することにしました。



議場で最終報告を行う委員長